

平成14年第5回藤岡市議会定例会会議録(第2号)

平成14年12月16日(月曜日)

議事日程 第2号

平成14年12月16日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君	助役	関口敏君
収入役	堀越清君	教育長	岡田要君
企画部長	中易昌司君	総務部長	高橋寛君
市民環境部長	塚越正夫君	健康福祉部長	宇留間修次君
経済部長	荻野廣男君	都市建設部長	須川良一君
上下水道部長	堀口寿君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員			
	木村弘君		
事務局長			

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	参事兼議事課長	田島均
課長補佐兼			
	宮澤正浩		
議事係長			

午前10時2分開議

議長（塩原吉三君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 一般質問

議長（塩原吉三君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いますので、ご了承願います。

平成14年第5回市議会定例会一般質問順位表

（12月定例会）

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1	冬木 一俊	1. 藤岡南部土地改良事業について	事業の進捗状況について 非農用地整備について	市長 関係部長
		2. 新町の可燃ごみ受け入れについて	受け入れ後の現状について 地元対応について 新町との締結事項について	市長 関係部長
		3. 義務教育期間における医療費無料化について	段階的实施時期について 対象者について	市長 関係部長
2	金子 勝治	1. 毛野国白石丘陵公園建設事業について	公園整備事業について 史跡整備事業について 文化財収蔵庫建設事業について	市長 関係部長
		2. 藤岡市の防犯対策について	犯罪被害者へのケアについて 犯罪抑止対策について	市長 関係部長
3	松本啓太郎	1. 公立藤岡総合病院への負担金等について	担当部はどこか 負担金等の精査について 病院の現状について	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
		2. ららん藤岡とクロスパークについて	花の交流館について 直売所の手数料について 農業振興株式会社について 駐車場について	市長 関係部長
		3. 小中学校教室の耐暑対策について	夏休み前後の教室の耐暑対策について	市長 関係部長
4	茂木 光雄	1. 財政について 2. 入札改革について 3. 市民表彰制度創設について	財政危機といわれるなか今後の見通しと対応策について 10月1日実施された改革の現状と問題点について 本市出身者で各界で活躍し又は実績を残した人への表彰について	関係部長 助 役 関係部長 市長
5	青柳 正敏	1. 一部事務組合負担金割合について	一部事務組合4組織の負担割合の算出根拠 医療組合負担割合の変動と藤岡市民の利益 医療組合負担割合現状90%への移行の根拠と市民利益 医療組合負担割合改正について	市長 関係部長
6	斉藤千枝子	1. 図書館のサービスについて	サービスの内容と現状(他市の状況) レファレンスサービスについて	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
			インターネットの無料サービスについて 病院への団体貸出について 移動図書館について	
7	笠原 史嗣	1. 公共工事について 2. 入札改革について	コスト縮減について 民間単価と公共単価について 一般競争入札について 入札結果の公表について	市長 関係部長 市長 関係部長
8	坂本 忠幸	1. 精神障害者福祉について	現状と方針について	市長 関係部長
9	針谷 賢一	1. 北藤岡駅周辺区画整理事業について 2. ららん藤岡について	今後の取り組み、方針について 施設等の見直し 集客力アップについて	市長 関係部長 市長 関係部長
10	三好 徹明	1. 市民プールについて 2. 市の公文書について	プール建設の経緯について 施設について 現状について 公文書の取り扱いについて	市長 関係部長 市長 関係部長
11	佐藤 淳	1. 平成15年度予算について	基本方針について 一部事務組合への負担金について 行財政改革について 自主財源の確保について	市長 関係部長

順位 質問者 質問の件名 質問の要旨 答弁者

花の交流館の運営費負担について
 要望事業について
 機構改革について
 主要事業について

1 2	吉田 達哉	1 . 地域医療について	制度について 施設整備について 今後の方針について	市 長 関係部長
		2 . 行財政改革について	改革の基準について 意識改革について	市 長 関係部長

議長（塩原吉三君） 初めに、冬木一俊君の質問を行います。冬木一俊君の登壇を願います。

（3番 冬木一俊君登壇）

3 番（冬木一俊君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります藤岡南部土地改良事業について、新町の可燃ごみ受け入れについて、義務教育期間における医療費無料化について、3件を質問させていただきます。

なお、執行部におかれましては、あらかじめ通告もしてありますし、3件とも過去の定例会の一般質問を私自身している経緯もありますので、前段を極力省略して質問を単刀直入に行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず、1件目の藤岡南部土地改良事業についてお伺いいたします。平成13年12月20日認可後から現在に至る事業の進捗状況と今後の予定をお聞きいたします。また、非農用地整備についてであります。5.34ヘクタールの非農用地の買い上げ方法はどのような買い上げをするのか、具体的に答えていただきたい。また、非農用地整備の現在の考え方をお示ししていただきたいと思います。

次に、2件目の質問事項であります新町の可燃ごみ受け入れについてであります。1点目として、既に平成14年12月2日から受け入れが始まっており、今日まで半月が経過しましたが、順調に受け入れができているか、なおかつ適正に処理ができているのか、伺います。2点目として、地元対応はどのようになっているのか、また、今後どのような

計画があるのか、お伺いいたします。

また、新町の可燃ごみを受け入れるに当たっては、藤岡市と清掃センター所在地であります三本木地区とで既に覚書が取り交わされておりますが、その中の1つとして、藤岡総合運動公園の拡充整備という項目があります。ふるさと農道西、いわゆる三名湖側の整備についてどのような考えを持っているのか、担当部にお伺いいたします。

また、この開発については新町からいただく可燃ごみの負担金の一部を基金的なものとして計画的、長期的に積み立てないと難しいのではないかとという地元の人の声もあり、私自身も地元地区と藤岡市が約束したことを守れないという心配をいたしますので、財政当局の見解もお聞かせ願ひまして、1回目の質問とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 経済部長。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） 藤岡南部土地改良事業の進捗状況についてお答えをいたします。

県営藤岡南部土地改良事業は、平成13年12月20日、県の事業施工及び改良区設立の認可をいただき、平成14年2月13日、第1回藤岡南部土地改良区設立総代会が開催され、事業が開始をいたしました。平成14年度は予算額7,000万円で、事業内容としては測量、調査設計、換地原案作成、文化財調査、圃場整備工事3ヘクタールを予定いたしております。8月13日より地元換地委員により換地原案作成作業が開始され、9月29日発表し、現在228名中210名の換地原案の同意をいただいております。未同意者につきましても換地委員を中心に同意をいただくようご努力をいただいているところであります。12月より文化財調査を行い、順次、県が工事発注を行う予定となっております。次年度以降は20から30ヘクタールの面工事を実施し、早期完成を目指していく予定であります。

次に、非農用地整備についてお答えいたします。

非農用地買い上げにかかる市の基本的な考え方については、平成13年第5回定例会での冬木議員の非農用地の取り扱いに関する一般質問に対しまして、土地改良事業にかかる地元負担金の軽減を図るという観点から、非農用地5.34ヘクタールを買収する旨、お答えをいたしております。その後、本市の財政非常事態宣言を受けて設置された行財政改革実施委員会の中でも、その取り扱いについてさまざまな議論がなされたところでありますが、買収するという方針に変更はありません。ただ、非農用地の土地利用に関し、さまざまな角度から再検討の必要ありという指摘を受けてはおります。

まず、1点目の非農用地の買収手法については、市開発公社あるいは市による直接買収による手法のいずれかによるものと考えております。現在、地元負担金相当部分については、農林漁業資金の借入れを行っており、この借入れ利息の支払い発生時期、つまり

は工事完了届年度までにはいずれかの方法により買収したいと考えております。

次に、非農用地整備の現在の考え方でありますが、さきに公表された行財政改革実施指針を踏まえ、平成15年度より、仮称ではありますが、非農用地活用検討委員会を設置し、財源問題をはじめ後年度負担等の財政負担を極力圧縮していくことを基本としながら、非農用地の具体的な土地利用計画を導き出したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

まず、受け入れの現状であります。12月2日から受け入れを開始しまして、2週間を経過いたしました。受け入れ実日数は10日間で、車両台数78台、受け入れ総重量は138.1トン、1日当たりの平均受け入れ処理量は13.81トンであります。現在、大変順調に受け入れ処理をされております。

続きまして、地元対応についてでございますが、三本木地区につきましては、同意をいただいた後、現在は区民の方々の公害防止対策として、委員会を中心に年間35万円の補助金の交付をはじめ、諸要望事項の協議を進めているところでございます。また、周辺5地区の神田・矢場・保美・高山・東平井地区につきましては、各区長と10月の最終会議を経て、住民の不安の解消と生活環境を維持し、環境行政の推進に寄与することを目的に環境推進委員会が既に発足し、25万円の補助金も審査会を経た後、12月10日の本会議にて可決されております。今後も十分に地元区民の皆様と信頼関係を維持し、よりよい清掃センター運営を行うため継続的に努力していきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

以上、簡単であります。答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 総合運動公園の西側区域の拡張についてお答えをいたします。

現在、運動公園につきましては北側区域約1.6ヘクタールの整備を計画しているところでございます。質問の西側区域の拡張につきましては、運動施設等全体計画の中で必要な施設の配置の検討や、特に課題である農振除外、カントリー受益地などの農政上の問題を整理する必要があり、これら諸問題とともに財政事情などの社会情勢を踏まえながら慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 新町とのごみ受け入れの負担金についてお答えをいたします。

新町からの負担金につきましては、受け入れに対する負担金と考えられますので、清掃センターにかかわる費用に充てるものと考えております。このため、該当年度の予算に計上いたしますので、ご指摘のような基金の設置は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 2回目の質問でありますので、自席より行います。

経済部におかれましては、明快な答弁ありがとうございました。また、企画部におかれましては、運動公園の拡充整備につきましては絵にかいたもちにならないよう、また地元と約束したことを守れるよう計画的に、私の提案をいたしました基金的なものも考慮していただきながら、地元の皆さんとも今後とも調査研究をしていただきたいと思います。

2点目の質問でありましたが、藤岡市が新町と取り交わした締結事項について、どのような書類があり、どんな内容のものか、本会議場で公表していただきたいと思います。

また、3件目の質問であります。義務教育期間における医療費無料化についてですが、この問題につきましては6月定例会の一般質問の中で答弁をいただいております。市長答弁では、義務教育すべて一度に拡充することは財政の負担等を考慮すると難しいので、平成15年度以降の3年間をめどに平成17年度に中学生まで拡大していきたい旨の答弁をいただきました。具体的に申しますと、平成15年度に小学1年生から3年生まで、平成16年度に4年生から6年生まで、そして平成17年度に中学1年生から3年生までということでありましたが、再確認のため、再度答弁をしていただきたい。

また、対象者については児童・生徒、制限なく一律同じにするのか、扶養者等の年収を考慮し制限するのか、検討していただけるとのことでしたので、その後どのように検討し、結論が出たのか、示していただき、私の2回目の質問とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） まず、初めに新町との締結事項につきましてご説明申し上げます。

新町との締結事項でございますが、3点ありまして、1点目は覚書書、2点目は委託契約書、3点目は事務要領書であります。委託契約書の中では、契約期間は、第5条で「各年度」とし、経費は「搬入量1トンにつき3万2,000円」で、12月1日付で既に契約が整っております。また、今後の処理経費の算出方法等、細部については事務要領書、覚書書にて行うものとし、前年度の搬入量を基準として決算額にて算出するものでありま

す。

続きまして、義務教育期間における医療費の無料化についてご説明申し上げます。義務教育期間における医療費無料化の実施時期及び対象者につきましては、今までの考え方の方向で検討を進めているところでございます。1点目は子育て支援の観点、2点目は保護者等の所得制限をした場合の対象範囲、3点目は個人負担が比較的多額の入院、4点目は財政との負担調整の関係でございます。このことにつきまして検討を進めておったわけでございます。以上の観点を勘案し、平成15年度は可能なところから対象範囲を拡充して進めてまいりたいと考えております。

また、県市長会では、県に対しまして少子化対策及び子育て支援対策のために乳幼児福祉医療費補助金の対象年齢を段階的に未就学児までの全診療とするよう制度の拡充を要望しております。国においては医療保険制度の改革で、本年10月から3歳未満の乳幼児にかかる個人負担分を3割から2割に負担の軽減をいたしました。このような状況を踏まえ、平成16年度以降につきましても子育て支援の観点で、県助成制度の対象年齢の推移状況を踏まえ、財政の負担調整を行いながら十分協議、検討してまいりたいと考えております。財政非常に厳しい状況でございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 3回目の質問をさせていただきます。

義務教育期間における医療費無料化については、新井市長自ら選挙公約、また就任当初から議会をはじめ広報ふじおか、上毛新聞の紙上対談等々で、「まず第一にやりたいことは、義務教育期間中における医療費の無料化の考えである。」ということは広く市民に認知されたわけであります。また、11月27日の上毛新聞の1面を読みまして、「県内11市の市長で構成する県市長会は、乳幼児医療問題を県要望の最重点課題にする際、助成対象年齢を就学前から引き上げないことを申し合わせていた。ところが、今年4月の藤岡市長選で当選した新井利明市長が義務教育年齢の引き上げを検討する考えを打ち出した。足並みに乱れが生じた市長会は、今年の県要望で同問題を最重点課題に掲げることをやめた。」こう書いてありました。この記事を見て、この問題について市長会の足並みを乱してまでやるのだという市長の強い意志をさらに私自身感じることができました。

12月定例会の市長発言にもありますように、国・地方、財政状況厳しい折ではあります。子育てをしている親御さんの医療費軽減はもちろん、藤岡市を担う将来ある子供たちのために必要という市長の考えに、行財政改革をはじめほかの予算を緊縮してまで通院、入院ともに義務教育まで無料化にする考えに、私自身も理解はいたします。ぜひ入院のみということのないよう検討していただきたいと思っております。

最後の質問となりますが、全診療を義務教育期間医療費無料化の実施に向けては、当然平成15年度当初予算に反映すると思いますが、市民が期待しているこの問題について、藤岡市が市民に対して言うこととやることが変わらないよう、市長の考えをお伺いして、私の質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答え申し上げます。

6月定例議会で義務教育期間医療費無料化について、行財政改革を踏まえ財政上の調整を行いながら、段階的に進めていけるよう検討してまいりたいと申し上げました。この考え方の方向で平成15年度当初予算及び外来入院の対象範囲について、公平・公正の観点からも慎重に検討した中で、財政上の調整及び負担を考慮し、先ほど部長が答弁いたしましたとおり進めてまいりたいと考えております。子供を養育しておられるお父さん・お母さんをはじめご家族の家庭における生活の安全を確保し、次代の社会を担う子供の健全な育成及び資質の向上を図ることは大変重要なことであると考えております。今後も少子化対策、子育て環境の支援、その向上にさらに努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 以上で冬木一俊君の質問を終わります。

次に、金子勝治君の質問を行います。金子勝治君の登壇を願います。

（7番 金子勝治君登壇）

7番（金子勝治君） 議長から登壇の許可をいただきましたので、さきに通告をしてありますところの2点についての質問を行います。

最初は、毛野国白石丘陵公園の関係であります。私は、平成13年第5回の定例会におきましてこの問題を質問いたしました。公園、それから収蔵庫、さらに博物館の全般的な建設状況をお伺いいたしまして、執行部の答弁もいただき、今後の整備計画を理解していたわけでありまして、去る11月22日の議員説明会におきまして、郷土博物館の建設計画が延期されるという内容の説明を聞いたわけでありまして、

その一部を読ませていただきます。「財政実情の悪化により、当面の間、延期せざるを得ない状況になった。また、平成15年度に郷土資料館の閉館が予定されている中、郷土博物館建設が具体化するまでの間、市内において文化財等の展示公開施設がなくなることから、現在建設中の藤岡市埋蔵文化財収蔵庫に展示機能を強化充実する必要性が生じたため、新たに約200平方メートルの展示室を設ける計画変更となる。」途中省略しますが、それでも、「この収蔵庫は埋蔵文化財センター国庫補助金を受けて建設することから、郷土資料館

収蔵の民俗資料や市史資料等については収蔵、展示の対象にならず、今後計画されている郷土博物館（２期工事）や閉館する郷土資料館の全面的な代替施設とはならない。」というものであります。

群馬県教育委員会が発行しているところの文化財ガイドブックの前書きには、「文化財は、それ自体がかけがえのない文化遺産として貴重な価値を有するとともに、現在及び将来にわたる我が国の文化基盤であり、新しい文化創造とその向上に深くかかわって貢献する母胎である。本県にも多くの優れた文化財が存在し、それらは心の支えとしての不断の努力により受け継がれ、維持されてきたものである。」と文化財についての強い意志をあらわしているわけであります。

実施計画書の毛野国白石丘陵公園整備事業（第１期）によりますと、「群馬県はにわ公園構想に位置づけられている白石古墳群を整備することによって、文化財の保護、活用、郷土史教育の推進を図るとともに市民の憩いの場をつくる。」と説明されておりまして、公園全体の面積が３０．１ヘクタール、公園整備区域は１８．３ヘクタール、第１期総事業費は４億８，７００万円、平成１５年から平成１７年度の事業費が１億１，２６３万円、事業目標等には「用地」というふうに説明がされております。同じく毛野国白石丘陵公園の史跡整備事業の欄には「群馬県はにわ公園構想に位置づけられている白石古墳群を整備することにより、文化財の保護、活用、郷土史教育の推進を図る。」と説明されておりまして、七輿山古墳・白石稻荷山古墳・伊勢 古墳・皇子 古墳・平井地区１号古墳等の約１０．５ヘクタールの史跡用地のうち、９．５ヘクタールを用地買収し、史跡整備をするというふうに説明されております。そして、これも平成１５年から平成１７年度事業費として１億９，４９８万円、事業目標等には「白石稻荷山古墳用地取得ほか」というふうに説明がされております。

ここで伺いするわけでありますけれども、公園整備事業の事業目標に「用地」とだけしか説明がされておられませんけれども、この用地買収のみを指すのか、あるいはその他の事業も含むのか、その内容、あるいは買収後の土地を公園整備が始まるまでの間、用地提供者の方々に対する誠意を示すためにも、四季折々の花などを植える等の市民サービスに活用できるかどうか、まずお伺いしたいと思います。

それから、２点目ですけれども、公園整備事業の国庫支出金は３年間で３，５２０万円が計上されているわけでありますけれども、県支出金は全く計上されておられません。そして、地方債が５，２８０万円も計上されている状況でありますけれども、この理由についてお伺いいたします。

それから、３番目ですけれども、この財源内訳を計算してみますと、国庫支出金は３１％余り、地方債が４６％余りと大きくなっております。そして、一般財源は２１％強という

わけでありますけれども、この財政上の問題についてお伺いするものであります。

その次に、史跡公園として整備する場合の基本計画図というのが議員説明会で示されたわけでありますけれども、どの区域から工事を開始していくのか、また、部分的にでも供用が開始されるのはどの程度の年数を必要と考えているのか、伺いたいのであります。

それから、5点目になりますけれども、史跡整備事業について、事業目標等の中に「白石稲荷山古墳用地取得ほか」とあるわけでありますけれども、用地取得以外の計画、それから用地取得後に雑草の繁茂している様子はとても見苦しいわけでありますけれども、整備事業が開始されるまでの間の活用についてお伺いするものであります。

もう1つについては、これは2点目の防犯関係の質問でありますけれども、最近、平成14年度の犯罪白書を読みましたところ、「暴力的色彩の濃い犯罪の現状と動向」という特集が編さんされておりました。これをまとめてみますと、まず第1に、かつては悪事を働く人間は決まっています、1人つかまえることによって多くの事件が解決したけれども、現在は1人1件しか解決ができない、これは犯罪歴のない一般市民の犯罪が増加しているという内容であります。2番目には、加害者が集団化している、このような事件が極めて多く発生している。これを20年前と比較してみますと、3人組による事件というのは約3倍も増えている。それから、4人組、5人組による事件は約4倍に増加、さらに6人以上の集団での犯罪というものは約8倍にも増加しているというものが白書に載っております。

それから、3番目として、金融機関の強盗や深夜のコンビニ強盗がさらに激増してきた。そして、4番目には、親族や知り合いなど、面識のある人間による犯行も増加し、学校のいじめに類似した屈折した心理の犯罪が増加している。5番目に、犯行場所を住宅とするような強盗、あるいは外国人の侵入等が激増している。いわゆる空き巣ねらい、あるいは車上荒らしなどが多発しているというものが白書に載せられておりました。

これについて、県内の留置所に収容されているところの留置人は、今年の10月末で延べ8万3,000人余りに上っている。1日平均して約270人にも上る。これを昨年との同期と比較してみると約1万3,000人も増加している。1日平均でも50人余りも増えているという実態が報告されております。中でも殺人や強盗などの凶悪犯が30.3%も増加している。窃盗犯でも19.3%、暴行傷害などの粗暴犯は16.7%も昨年と比較してこれだけの増加を見ているというのであります。

このように犯罪が増加しているということは、藤岡市においても例外なく被害者が多くなっているというふうに思うわけであります。毎日のニュースを見ている、知り合いが事件や事故に巻き込まれていないかどうかという不安がいつもつきまとう現状であります。今月2日の記事には、白石郵便局で強盗の模擬訓練をしたという報道がされたばかりであります。その翌日は、深夜に下栗須のコンビニに強盗が入った、そして9万円を奪って

逃走したというような記事が出ておりました。市民を不安に陥れる事件があまりにも多い。にもかかわらず、防犯関係の広報はあまりにも少ないというのが、まず第1点であります。

広報を見てみましても、ようやく今年の7月1日号になって初めて「インチキ内職に注意」、あるいはドメスティックバイオレンス防止法の解説記事がありました。そして、次には10月1日号に「犯罪被害者保護法」の解説を通して、「被害者へ温かい理解を」という記事と、「悪質な金融業者にご注意を」という2本だけあります。

今年の夏のことでありますけれども、ある団地の中に23歳の精神障害者が両親とともに生活をしておりまして、夕方だったわけでありまして、近所の家に突然暴れ込んで家財道具などを庭先へ投げ出したり、家具をひっくり返したりの大騒ぎがありました。近所の人々が警察へ通報して、ようやく数人の警察官が駆けつけまして説得をしてくれたわけでありまして、約1時間後によりやう興奮がおさまりまして自宅に戻ったという事件があります。近所の人々はそれ以来、いつまた暴れ込まれるのかと心配のあまり、子供の登下校や近所での遊びについても親は目が離せないという状態にあります。近所の人々が警察へその後の指導などをお願いしてもパトロールをしている様子もないし、訪問している様子もないというのでありまして、非常に不安を抱えている状態にあります。そこで、藤岡警察署管内では、市民の刑法犯被害者件数が1年間で何百件ぐらいになっているのか、まずお伺いします。

それから、犯罪被害者に対しては、広報では「温かいご理解を」というふうに市民に呼びかけているわけでありまして、市としてはどのような対策をしているのか。

それから、3番目に防犯関係や防犯抑止関係の広報として、この後どのような計画をお考えなのか。

以上質問といたしまして、第1回を終わります。ありがとうございました。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 毛野国白石丘陵公園建設事業について、公園部分の質問にお答えをいたします。

毛野国白石丘陵公園は面積約30.1ヘクタール、そのうち史跡部分約11.8ヘクタールを除いた、約18.3ヘクタールを公園として整備することとなっております。1点目のご質問の事業目標についてであります。平成15年度は用地買収だけでなく、用地買収に伴う用地測量業務623万7,000円、不動産鑑定業務80万円を含むものであります。

また、地権者の皆様より取得した用地につきましては、公園整備工事が開始されるまでの間、雑草が生い茂り、地元の方々に迷惑をかけないように除草に心がけるよう注意したい

と考えております。また、花畑とする等の関係につきましては、管理費用等もかかりますので、地元の皆さんと協議をしながら検討したいというふうに考えております。

2点目の財源内容及び県支出金関係と3点目の財政上の問題についてでございますけれども、公園事業の補助金等の内訳は、国庫補助金が用地費に対しては3分の1、工事費に対しては2分の1、対象事業費から国庫補助金を差し引いた額の75%が起債対象となり、県支出金はございません。また、国庫補助金については実施計画に計上した平成15年度から平成17年度までの3カ年の総事業費は約1億1,200万円で、そのうち用地費が約1億560万円で、3分の1が国庫補助対象でありますので、3,520万円となり、残りの額の75%、5,280万円が起債であります。一般財源は2,463万7,000円で、21.87%となります。

この3年間の財源比率は、議員説明会のとおり国庫支出金31.25%、地方債46.88%、一般財源21.87%となります。事業計画に当たっては、実施計画並びに市の全体予算を考慮し、実施してまいりたいというふうに考えており、現在、市が平成7年度に策定した基本計画を事業費の削減を図るために見直しを実施しているところでございます。

4点目のどの区域から工事を開始していくのかというご質問でございますけれども、公園部分約18.3ヘクタールを一括に整備することは相当な事業費が必要となりますので、本市の財源状況を勘案し、全体を三、四工区に分け、埋蔵文化財収蔵庫に隣接している皇子塚古墳周辺を第1期事業として、平成15年度から平成21年度の7カ年を計画しておりますが、現在、事業規模を含めた事業認可等について国・県と調整を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 教育部長。

（教育部長 齋藤稔一君登壇）

教育部長（齋藤稔一君） 史跡整備事業についてお答えをさせていただきます。

ただいまの議員の質問の中にございましたが、既に伊勢塚古墳・皇子塚古墳・平井1号古墳・七輿山古墳につきましては買収を終了しております。現在進めております白石稻荷山古墳の用地取得につきましても平成19年度に終了する見込みであります。そうしたことで、でき得れば平成20年度から史跡整備に着手したいと考えております。計画に当たりますとは、予算の関係もありますが、国・県、関係する各種委員会と十分協議を行い、着手する古墳の順番を確定したいと考えております。

次に、用地取得後の関係であります。既に地元やシルバー人材センターに年6回の清掃委託管理をしておりますので、見学に当たっては支障ないと認識をしております。また、

史跡の性格から、整備が開始されるまでは当面現状保存ということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

議長（塩原吉三君） 総務部長。

（総務部長 高橋 寛君登壇）

総務部長（高橋 寛君） 藤岡市の防犯対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の市民の刑法犯罪件数についてのご質問でございますけれども、藤岡警察署調べによる警察署管内の統計資料で市内に限ったものはございませんので、多野藤岡地区の犯罪発生件数としてお答えをさせていただきます。平成4年では882件でありましたが、平成13年度では1,519件と、10年間で1.7倍に増えております。本年11月末現在では2,102件でありまして、平成13年度対比をいたしますと、11月末現在でもう既に約1.4倍、こんな発生状況でございます。

続きまして、犯罪被害者へのケアについてであります。被害者の住所氏名はプライバシーに関与いたしますので、情報収集することが困難であります。したがって、ケアは行っておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、防犯関係や犯罪抑止関係の広報計画であります。現在、藤岡市防犯協会では防犯灯の新設に関しましては、申請行政区に年間供架50灯、単独柱5灯の補助金を交付し、犯罪の増える年末時には毎戸防犯診断を実施いたしております。本年も12月20日に実施を予定しております。また、警察より犯罪多発連絡がありますときは、区長をお願いをいたしましてチラシを配布していただき、防犯に対する呼びかけを行っております。また、幼いころから防犯に関心を持っていただくということで、小・中学生にポスターの応募を呼びかけたりしてきているところでございます。いずれにいたしましても今後、逐次広報によりまして注意を呼びかけていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 金子勝治君。

7番（金子勝治君） 2回目になりますので、自席から質問をさせていただきます。

まず、文化財関係を先にしますけれども、実施計画書の文化財収蔵庫建設事業について、「1期工事として学習室や埋蔵文化財の収蔵を中心とする収蔵庫を建設する。そして、平成15年から平成17年度事業費としては3億1,194万円、事業目標等は収蔵庫建設、外構工事、出土文化財整理、展示レプリカ作成やパンフレット作成」というふうにあります。同じく郷土資料館運営事業については、「収蔵庫建設に伴い、既存の郷土資料館は建物を解体整地して財務省に返却する。平成16年度事業費として1,200万円、事業目標等は建物解体・撤去・整地」というふうの説明してあります。

なお、議員説明会の資料によりますと、「平成14年度に埋蔵文化財センター国庫補助金

を受け、途中省略しますけれども、「10月8日には起工式を実施した。それから、平成15年7月に完了し、その後、収蔵庫の枯らし期間をとり、財団法人東京文化財研究所の文化財保存環境調査を経て、平成16年の7月ごろに一般開館を予定している。」という説明内容でありました。そこで、お伺いする問題についてでありますけれども、現在のこの郷土資料館に展示されているところの収蔵資料を新しい収蔵庫に移動することについて、目録とのつき合わせ、これはどの程度に、どのようなテンポで進んでいるのか、あるいはまた、収蔵物件は現在およそ何千点ぐらいあるのか、まず、この点をお伺いします。

それから、この収蔵資料の梱包あるいは輸送、この体制と、さらに輸送された後の荷ほどもどきとか、荷ほどもどきをしながらの破損があるかないかの確認、それから収蔵分類をするときの目録、それから、それらの作業日程、そして、その作業に合わせた職員等の配置、これらはどのように予定されているのか、これをお伺いします。

それから、3点目ですけれども、これだけのものを梱包、輸送するわけですから、この関係の資機材の費用とか人件費、あるいは輸送の費用、これも相当なものになるのではないかとこのように思いますけれども、これはどの程度の見積もりがされているのか、お伺いします。

それから、収蔵資料の梱包やこの輸送の時点で破損、紛失はないと思いますけれども、こういうもの、特に破損が危惧されるわけでありましてけれども、これらへの対策、破損しないように輸送しなければならない、大きなテーマだと思うのですが、この点についてもお伺いします。

それから、収蔵庫の展示スペースは約200平方メートルというふうに説明されているわけでありましてけれども、現在の郷土資料館の展示数のうち、この新たな収蔵庫の展示スペースには何パーセント程度が展示できるのか、この点もお伺いします。

それから、収蔵庫の展示スペースは新たに床面とか壁面あるいは天井面、それらの内装とか照明器具、あるいは空調だとか消防用設備、こういうものの仕様が変更されるものと思うわけですが、この概要と予算の内訳もお伺いしたいと思います。

その次に、基本計画書の方では収蔵庫のエントランスホールや学習室、廊下なども展示スペースとして積極的に利用することを検討するというふうに説明があるわけですが、この学習室についての多目的な利用についても、予定どおりに運用できるのかどうか、これもお伺いします。

それから、議員説明会の資料には「民俗資料や市史資料などについては、収蔵、展示の対象とならず」というふうにあるわけです。これは、特に市民から寄託をされている民俗資料がたくさんあると思うのですが、そういう方々の好意に報いるためにも、この常設展示を季節ごとに変える、あるいは企画展を多くするとか、このようなことを考えて

おられるのかどうか、これもお伺いします。

それから、最後になりますけれども、民俗資料とか市史資料を目的に来館される研究者も増えてくると思うわけですが、そのような方々のためにどのような配慮をなされるのか。以上を2回目の質問といたします。

なお、防犯関係についての2回目の質問ですが、これも実例ですが、先月、11月に藤岡第二小学校の近くで外国人の3人組によると思われる空き巣の事件がありました。それもわずか30分ぐらい留守にした間のことだったわけです。大きな家でありまして、2階建てで約150平米ぐらいもある専用住宅だったわけですが、すべての家具がひっくり返され、冷蔵庫まであけてその中までいろいろなものを見つけた様子がある。しかも、現金と貴金属だけを持っていったという事件がありました。すぐに警察に通報したわけでありまして、捜査関係の方々がこの家に来たのは、その通報から3時間も後のことだったわけでありまして。その被害者が「随分遅かったですね。」というようなことを言うと、「今日はこれでもう3件目だ。」と、「ここも人数が少なくて捜査には時間もかかるし、被害者には申しわけないけれども、これでも早く来たのだ。」と、ため息まじりに話していたそうです。

それから事情聴取をして現場検証をして、ある程度の予測を立てて、その刑事課の職員が言ったことは、「犯人はあなたの家が留守になるのをずっともう見ている、確認して、そして侵入したのだ。あなたの家庭の生活サイクルを知り尽くしているのだ。そうして犯行に及んだものだ。」、こういう説明を受けたわけです。これを聞かされたわけですから、この被害家族は、またどこからかじっと見られているのではないかという恐怖感があって、夜もなかなか落ち着いて寝られない、風の音でも目が覚めてしまう、夜中にも何度も家の周りを懐中電灯を持って回ったりして非常に不安な状態になってしまっている、こういう話がありました。

ここで、市長に防犯に対する考え方をお聞きしたいのですが、例えば警察官の増員を警察本部に要望するご意志があるかどうか。それから、犯罪抑止のために交番を増加するように警察本部に要望する意志があるかどうか、これもお聞きしたいと思います。それから、警察官のOBの方などを含めて防犯パトロール隊というのが編成されているニュースを時々見るわけですが、こういうことも考えられるかどうか。

それから、現在は群馬藤岡駅には駅前交番がないわけです。藤岡市のこの治安維持の姿勢と、あるいは藤岡市に不案内な方が駅におり立ったときに親切に案内を、あるいはそのほかの方法で適切な対応をとれるためにも駅前交番が必要なのではないかと、こういうふうに思うわけですが、特にこの2年後には第17回の全国健康福祉祭というのがありまして、大勢の方がこの藤岡市に来るわけです。こういうことから考えましても、この駅

前交番というのが必要ではないかというふうに思うわけであります。

それから、その次は、警察署とか交番に対する案内標識というのが極めて少ないわけですね。私も実際、改めて群馬藤岡駅から歩いて藤岡交番までの経路を幾通りも見たのですが、この交番への案内標識は見当たりませんでした。犯罪の抑止効果、こういうものもあるわけですから、警察とか交番に対する案内標識というのは必要ではないかというふうに思うわけであります。この点についてもお伺いします。

そして、総合的には行政と警察関係者、そして市民による防犯組織などが相互の連携をして、犯罪の少ない、安定した社会を、平和な藤岡市を構築するためにどのようなお考えがあるのかお伺いいたしまして、2回目の質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 幾つもお質問をいただきましたので、大きく分けると5つに集約できるか、そういうことで、5点ほどお答えをしたいと思います。

1点目の郷土資料の関係ですが、歴史民俗資料につきましては421件、3,799点の資料がございます。今年度から資料台帳と現物資料の照合に着手をいたしました。展示品については、既に照合等が終了しており、現在、倉庫等で保管している資料について照合を行っている最中であります。また、発掘調査で出土しました遺物につきましては、パン箱で約1万4,000箱ございます。これについても現在、整理を始めたところであります。

続きまして、2点目としまして埋蔵文化財収蔵庫への資料の搬出計画であります。平成15年度に郷土資料館を休館にしまして、資料の分類や梱包作業を計画しております。体制としましては、文化財保護課の博物館建設係、郷土資料館、文化財保護係の職員を中心にいたしまして、これまで文化財課の方で発掘、あるいは整理等で長年作業に当たっていただいております作業員を投入しまして、約1年をかけて整理作業を行いたいと思っております。平成15年度末から平成16年度の5月ごろまでに資料の搬入を行いたいと思っております。整理搬出に伴う人件費の関係であります。概算で申し上げますと、平成15年度に400万円ほど、それから平成16年度に800万円ほどを既に実施計画の中に計上してございます。輸送につきましては庁用車で運ぶ計画であります。なお、破損しやすい資料は梱包材で十分保護して慎重に運ぶ計画であります。

3点目としまして、収蔵庫の学習室等についてであります。この関係につきましては学校教育プログラム等の連携を想定しまして、約40名が利用可能な広さを確保してございます。また、こうした部屋の中に簡単な等、また展示できるようなことも考えております。利用形態としましては、郷土資料館で現在行っております埴輪づくり教室、あるいは各種講座などを計画していきたいと思っております。こうした計画を計画どおり進めて

いきたいと考えております。

4点目の展示の関係であります。展示室を設けるために概算予算であります。約6,600万円余りを見込んでおります。内訳につきましては、常設展示ケース等を含みました建築費につきまして5,400万円余り、展示室の照明等の電気設備費が360万円余り、それから空調機2台を含みますところの機械設備費が800万円余りとなっております。展示の構成につきましては常設展示と企画展示室に分けられますが、常設展示につきましては出せない文化財資料、これについては当然企画展示で対応していくと思っております。できるだけ現在の郷土資料も展示をする考えであります。また、埋蔵文化財資料につきましては常設、企画展示のいずれかの手法で今後展示されることになろうかと思っております。

5点目といたしまして、研究者に対しての民俗資料並びに市史関係の資料の対応であります。現在、進めておりますところの画像に取り込んだ検索、そうしたデータ、そして既に刊行しておりますところの藤岡市史の近世、近現代資料、こうした資料目録等で対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答えいたします。

まず、警察官の増員要望及び交番の増設につきましては、藤岡警察署と協議し、要望に向け努力してまいりたいと思っております。

次に、警察官OB等を含めた防犯パトロール隊の編成でございますが、来年度には国の事業であります緊急雇用対策事業により実施したいと考えております。

次に、交番の駅前移動と警察署及び交番への案内標識の設置でございますが、この件につきましても藤岡警察署と協議してまいりたいと考えております。

次に、行政と警察関係者、市民による防犯組織の連携についてでございますが、現在、藤岡市防犯協会の会員は538名おり、お祭り、その他各種イベントでご活躍いただいております。また、今後、行政・警察及び市民との連携により一層密にしていきたい、こう考えておりますので、ご協力、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 金子勝治君。

7番（金子勝治君） 3回目の質問になります。1つは歴史資料とか民俗資料の観覧には、非常に遠方からも来館者というのがあるわけです。私もそういう意味では比較的遠方に出かけることもあるわけですが、特にその中でも企画展とか特別展がありますと全国から

来館する、こういうことも考えられるわけであります。これは所管が違うかもしれませんが、けれども、こういう場合に、特に交通的にあまり恵まれていない場所だと思しますので、交通アクセスの問題については今後どのように考えているのか、これをまずお伺いしたいと思います。

それから、細かい問題でありますけれども、博物館法の第23条には「公立博物館は入館料、その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。」というふうにあるわけですが、無料が当たり前のだというような内容です。できることならば利用者に対する入館料が無料ということは望ましいことでもありますけれども、この後に、この第23条には「ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない場合は、必要な対価を徴収することができる。」というふうにただし書きがついております。実際に入館料を徴収しても、なかなか1人分の人件費にもならない、あるいはこの実際の事務上の時間が非常に多くなるということもあるそうですが、執行部としては、運営費用として入場料が必要だというふうに感じるとは思いますが、現在の郷土資料館も無料でありまして、200平方メートル程度の展示スペースということから、これは無料でもいいのではないかとこのように思うわけでありまして、いかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

それから、文化財収蔵庫建設事業、これは実施計画書にあるわけですが、この事業目標のところ、展示レプリカ作成は平成15、16年度に計画されているが、非常に多くこのレプリカということが出てくるのですけれども、これはどのようなレプリカを作成する予定なのか、お伺いしたいと思います。私は中でも、これはレプリカに予定されていないと思っておりますけれども、市の指定重要文化財の中で平井の緑埜地区にある千部供養塔、あるいは牛田にある天保ききの碑というのがあるわけでありまして、これなどはもう風化が大分進んでおります。特に千部供養塔の方は、近所の人に聞いたところでは、これはもう2代目なのだというような話も聞くわけでありまして、こういうものも早目にレプリカを考える必要があるのではないかと、このように思うわけでありまして、ぜひお考えを聞きたいと思っております。

最後になりますけれども、これも市長にぜひお伺いしておきたいと思うのですが、教育文化事業というのは非常に経費もかかる、それから、それに対する効果というものなかなか見えない。普通、教育効果というのは30年以上も過ぎてから初めて評価されるのだということを言われておりますけれども、確かに厳しい財政事情の中でありまして、見直されるこの博物館建設事業、こういうものがあるわけですが、情操豊かな未来の藤岡市民育成のためにも、ぜひともこの文化教育に対して鋭意努力されるように決意をお伺いしたいと思います。これで私の質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 埋蔵文化財収蔵庫への来館者の交通アクセス関係であります、今のところ、自家用車専用となります。また、今後につきましては、予定されます公園の整備計画等と調整を図りながら、バス路線等の取り込みも考えていく必要性があるか、このように考えております。

次に、入館料の関係でございますが、議員のご質問の中にごございましたように、博物館の関係につきましては当然、先ほどのお話のとおりであります、今回市が建設しております埋蔵文化財収蔵庫につきましては、その施設の性格から今のところ、入館料を取ることではなく、無料で考えていきたいと思っております。

それから、最後に実施計画に載せてあるレプリカの作成関係であります、この関係につきましては昭和8年に調査されました白石稲荷山古墳から出土しております家形埴輪、あるいは石でつくられておりますところの鏡や刀などの作成であります。

それから、最後にレプリカの作成ということで、市内の関係のレプリカというようなお話がございましたが、本来、レプリカ作成というものにつきましては、出土したものが地元になく、文化的価値のあるものをレプリカ作成するということでありますので、本物が地元に残存しているものについてのレプリカ等の作成は、今のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 市長。

市 長（新井利明君） お答えいたします。

文化財関係を含めた文化教育行政につきましては、議員おっしゃられるとおり、成果があらわれるまでには長い時間がかかります。この厳しい財政状況の中でも事業の効率化を図り、次世代を担う子供たちのために学校教育の推進と市民の文化意識の高揚を図る意味での社会教育の振興に誠心誠意努力してまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 以上で金子勝治君の質問を終わります。

次に、松本啓太郎君の質問を行います。松本啓太郎君の登壇を願います。

（4番 松本啓太郎君登壇）

4番（松本啓太郎君） 議長から登壇の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました公立藤岡総合病院等への負担金について、質問の要旨は、市担当部はどこか、負担金等の精査について、病院の現状について伺います。

大口負担者である本市は、病院の現状を絶えず把握しているべきと考えます。公立藤岡総合病院の経費は、施設の利用料及び財産より生ずる収入をもって支弁し、診療施設の新設、改善等に要する経費、その他事業のために臨時に支出を要する経費の分賦負担割合は

100分の90に相当する額を藤岡市、100分の10に相当する額をその他の市町村で負担するものと規約で決まっております。このことについて、藤岡市では平成8年の12月議会で可決しております。平成8年度までは藤岡市が70%、他の町村が30%でありました。平成9年度より負担割合が増大したわけであります。

平成9年以降、病院の移転の計画に対して、財政的なことを考えるとそんなことは許されないだろうという議論があったようです。平成10年9月の新聞によりますと、「組合管理者である市長が、病院の再整備事業として10年間の長期基本計画を策定しました。計画によると、病院を新築移転することとし、用地取得を含む事業費は250億2,000万円を見込み、外来センター建設、新病棟建設を盛り込んでおりました。ただ、財政実情悪化の折、一部関係自治体からは巨額な資金が必要な新築計画に批判的な声も出ており、今後議論を呼びそうだ。」と報道されています。

平成11年10月28日の病院議会において、外来センター新築移転事業費として、初年度分8,550万円を盛り込んだ病院事業会計補正予算案を上程、同予算案は賛成多数で可決されました。この新築移転計画には推進派と一時凍結再検討を求める反対派の市民より、それぞれ1万人を超える署名と陳情書が組合などに提出されました。その後、病院の分割、外来センターの新築移転に向かってこの事業が進んできたのは皆様ご存じのとおりであります。そして、本年4月に外来センターの開業がなされ、今日に至っているわけであります。現在の病院、外来センターの実情については皆様ご存じのとおりであります。

本年、病院当初予算において3億1,500万円の赤字予算を計上しています。私は、本年6月議会において、外来センターの開業後の業績について伺いました。そのときに、「患者さんは前年対比22%減、計画に対しては20%減というような状況です。」との答弁でありました。市民の皆様が健康で、病院に来るのが少なくなるのであればこんな結構なことはありませんが、次に9月議会におきまして、佐藤議員が収支状況について質問しております。答弁として、4、5、6、7月の4カ月間で5億5,000万円の赤字が発生し、年度末には20億円となるような答弁があり、驚いているわけであります。困ったことでもあります。

本年11月25日に病院議会が開かれました。病院と外来センター、業務量、収支に対する予定額が審議され、その内容は、年間延べ患者数、病院16万7,065人に対して1万6,388人減であります。外来センターにおいては、24万1,080人から3万5,280人の減となり、1日820人より120人減の700人で可決されました。収支については、当初予算赤字が3億1,500万円でありましたが、17億5,000万円と大幅な赤字が見込まれることになってしまった。一方、病院改修、外来センターの建設に当たり企業債を借りているわけで、その返済額は現在利子だけですが、やがて元金等

も返済してくると、既存分を合計しますと4億円から5億円近い金額を返していくことになり、病院外来センターの赤字の発生等を考えたときに、大口負担者である藤岡市として今後どのように対応していくのか、伺いたい。

次に、今までの事業について病院側で計画を立て、病院議会で承認されたものに対して、さきに触れました病院の規約である分賦割合に基づいて、請求されるままに支出してきたのか、計画に対してそのような負担はできないとか、病院と財政との協議はどのようにやってきたのか、伺いたい。

次に、ららん藤岡について伺います。ららん藤岡とクロスパークについてであります。質問の要旨は、花の交流館について、直売所の手数料と農業振興株式会社について、駐車場について等であります。花の交流館については前にも質問をしてありますが、業績を見ると、思うように改善されていないようであります。さきに行われました議員説明会において、平成15年度に一般会計より3,000万円ぐらいの支出をお願いしたいとの趣旨であったと思いますが、私はもろ手を上げて賛成はできません。今後の課題として決算報告書、これはクロスパークの決算報告書であります。平成14年3月31日現在、ここに公認会計士の井田氏は次のように述べております。

「当期の損失につきましては、花の交流館の費用負担が原因です。花の交流館においては入館料が無料となっており、収入がない状態です。業務委託料約3,603万円と光熱費等856万4,000円で約4,459万4,000円の費用負担が発生しています。費用負担額は、前期に比べ約2,140万6,000円減少しましたが、当期の営業利益がマイナス3,520万8,000円であることに照らし合わせてみますと、依然として高額負担であります。」そんなふうに述べております。一般会計より繰り出してどのように改善されていくのか、そのところが私は重要かと思えます。しっかりとした計画を立てていただきたいと思えます。

次に、直売所の手数料についてですが、最初10%であったものが15%となり、そのまま今日まで来ているわけですが、他のほとんどの直売所は10%であることを考えると、アグリプラザでもできるだけ早く10%に近づけるよう努力をしていただきたい。第三セクター、クロスパークと農業振興株式会社との合併について検討をしているようですが、現時点での農業振興株式会社の収支状況について説明をしてください。

ららん藤岡駐車場について、大型車進入禁止、あるいは道の駅入口に「バス待ち合わせお断り」とありますが、大型トラックはいつも15台から17、8台は駐車しております。バスはなぜいけないのか、理由を説明してください。

以上で1回目の質問といたします。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

(企画部長 中易昌司君登壇)

企画部長(中易昌司君) 公立藤岡総合病院の負担金等についてお答えをいたします。

公立藤岡総合病院との事務の窓口は地域医療、緊急医療の担当部署であります健康福祉部健康管理課でございます。また、公立藤岡総合病院の運営については藤岡市・新町・吉井町・万場町・中里村及び上野村で組織する多野藤岡医療事務市町村組合で事務を共同処理しております。また、今後の事業推進につきましては構成市町村と協調体制のもと、現状のとおり病院関係市町村担当課長会議の中で十分検討し、本市においては担当部課の職員だけでなく、企画課と財政課の職員も同席し、計画の段階からその事業の必要性や効果を検討し、また、財政面の観点からも考慮していくことが重要だと考え、この方向で進めていきたいと思っております。

今回の公立藤岡総合病院外来棟のような大きな事業を実施する場合には、組合事務局より平成10年度に構成市町村へ長期基本計画の説明に回っております。また、会議については平成10年度から平成12年度において病院関係市町村担当部課長会議等が開催され、長期基本計画の説明や建設負担金、各市町村の繰出金について検討してきた経緯がございます。藤岡市は健康福祉部長・健康管理課長が出席しており、また、財政面や総合企画に関するときは財政課長・政策課長が同席をいたしました。今年度は、来年の1月中に組合新年度予算と今後の経営状況について、病院関係市町村担当者会議が開催される予定であり、藤岡市といたしましては担当部と企画課、財政課の職員も出席し、十分協議をしていきたいと思っております。

続きまして、花の交流館の運営費の負担についてでございますが、運営費負担が時期的にいつごろまでということは、現時点では判断がつきません。基本的には、株式会社藤岡クロスパークの会社経営にめどがついた時点で判断していきたいと思っております。当然のことながら、管理運営者である藤岡クロスパークは、単独事業の商業施設であります空き店舗をなくし、魅力ある施設となるよう企業努力していくことや経常経費である一般販売管理費の抑制等、努力することも必要であると考えております。市といたしましても、今まで以上に指導等実施していく所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、一般駐車場のバス事業者に対する表示の理由についてでございますが、ららん藤岡は、その立地や利便性から観光会社や旅行会社等により待ち合わせ場所に利用されており、ららん藤岡に対する市民等の認知や活性化に寄与していると考えます。しかしながら、ららん藤岡での待ち合わせは、旅行等の行き帰りによる施設利用者もおりますが、大多数は単なる旅行等、期間中の駐車場がわりに利用されることが多く、そのため各施設が開店する前には旅行等に出かける人たちの車でいっぱいであり、ららん藤岡を利用する方々が来場するときにはあまり駐車スペースがなく、大変ご迷惑をおかけしているのが現状でござ

ざいます。そのため管理運営者である藤岡クロスパークでは、施設利用者に対する便宜を図るため、このような表示を行っているわけでございます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 公立藤岡総合病院の現状につきましてご報告させていただきます。

初めに、病院事業分の収支状況でございます。10月までの収益累計額は33億4,384万6,607円、支出累計額は36億9,690万116円で、3億5,305万3,509円の赤字となっております。次に、外来センター事業の収支状況でございます。10月までの収支累計額は9億2,425万326円、支出累計額は13億3,073万945円で、4億648万619円の赤字となっております。これら病院事業分と外来センター事業分を合わせました4月から10月までの累計赤字は7億5,953万4,128円でございます。なお、10月分に限ってみますと、病院事業分は720万1,381円の黒字、外来センター事業分につきましては2,374万3,275円の赤字となっております。

このため、病院においては今後の見込み額を含め、先ほど質問の中にもございましたが、平成14年度の病院事業分の赤字を8億8,843万1,000円、外来センター事業分の赤字を8億6,814万9,000円、合わせて17億5,658万円の赤字と算定いたしまして、さる11月25日に開催されました組合議会において、これらの関係の補正予算が可決されているところでございます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 経済部長。

（経済部長 荻野廣男君登壇）

経済部長（荻野廣男君） 直売所の手数料についてお答えいたします。

農産物直売所における農産物委託販売取扱手数料を現行の15%から改定前の率10%を含め、料率を引き上げるための対応や考え方について申し上げます。取扱手数料の問題は、基本的には運営主体である農業振興株式会社と農産物直売所利用者組合との話し合いにより決定されるものであります。しかしながら、市としては、議員ご指摘のとおり他の農産物直売所との兼ね合いから考えまして、本施設だけが15%という現状は好ましい状態にあるとは考えておりません。問題解決に対する本質的な課題として、本直売所を含まらん藤岡全体の管理運営のあり方がまずあると思います。

このことを踏まえ、現在、行財政改革指針に基づき、第三セクターの統合について、そのあり方を議論検討しているところであります。また議論検討の過程ではありますが、直

売所の管理運営に関する基本的骨子は、これまでの管理運営に関するノウハウを継承すること、委託販売取扱手数料率の削減、合併後の直売所に対する経理等に関し、その状況をガラス張りにすること等、生産者はもちろんのこと消費者にとってもメリットが見出せる仕組みを構築することです。こうした議論検討を通じ、質問にあります委託販売手数料率の削減をはじめ直売所のあるべき設置趣旨に沿った調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興株式会社の経営状況についてお答えいたします。

平成13年2月より、出荷者からの農産物委託販売手数料を10%から15%に値上げさせていただいた結果、会社の決算は平成13年度から黒字に転じております。これを具体的な数字で申し上げますと、平成13年度分当期利益は1,120万3,196円です。前期繰り越し欠損金1,074万8,030円を差し引いた当期末処分利益は45万5,166円となっております。また、引き続き平成14年度も売り上げが順調に推移しており、1,000万円程度の営業利益が計上できる見込みとなっております。これは農産物委託販売取扱手数料を値上げした結果であり、会社といたしましても謙虚に受け止めており、より一層の営業努力と経費削減を行うことで、利益分については生産者側に還元するよう努力しているところであります。

既に本年度につきましても利用者組合の運営経費等に対して助成措置を講ずるなど、生産出荷体制の一層の強化に向け、出荷者に対し還元がなされております。また、懸案の農産物委託販売取扱手数料率の引き下げにつきましても、ららん藤岡全体の管理運営方法の見直しが実施される中で、近い将来には引き下げが可能な状況になると思われま

す。以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 松本啓太郎君。

4番（松本啓太郎君） 2回目でありますので、自席から質問をいたします。

病院についてであります。答弁の中で、「計画の段階からその事業の必要性、効果を検討し」ということがありました。しっかりとお願いいたします。病院の多額の赤字が予想され、この赤字をどのように縮小していくかが大きな課題であります。病院の分割、外来センターの建設についての資料の中で、平成元年から平成9年までの収支状況があります。年平均4,700万円の赤字であります。私は、公立病院の少しの赤字は、医療を担うということから発生してもやむを得ないと思います。

しかし、入院棟と外来棟が1カ所でも赤字が発生している現実に対して、2カ所に分割された現在、入院棟である病院が黒字になるように救世的な病院を計画されていくのかと思っております。全国の自治体病院の経営を見ると、80%の病院が赤字経営を強いられております。2つに分けてしまった現状を考えたときに、見直しについて大変厳しいのではな

いかと思います。病院の改修が終わり、外来センターともに赤字が大幅に縮小することを願うわけでありますが、赤字発生が固定化した場合、医療設備等の更新が遅れて、良質の医療が後退されてしまうのではないかと心配するものであります。病院を2つに分けてしまったこと、巨額な赤字が発生すると予想されることに対して、一議員として市民の皆さんに私は大変申しわけないと思っております。

本年9月議会で、「病院の赤字が4カ月で5億5,000万円、年度末には20億円と予想される。」と答弁がありました。このことが新聞で報道され、その後、市民の方々から、「なぜそんなに巨額な赤字が発生するのか、その原因をはっきりしてほしい。」という声が多く寄せられました。当然の声かと思えます。今年度が終わり、実際にこのような大きな赤字が発生すれば、その原因調査をすべきと私は考えます。経営の安定なくして良質の医療なしと思えます。市民の皆様により医療を提供し、健康を守り、地域社会に貢献していくことが公立病院のあるべき姿であると思えます。

次に、ららん藤岡の空き店舗の状況はどのようになっているのか、説明をしてください。クロスパークと農業振興株式会社が合併したら、直売所の先ほどの1,100万円の黒字分はどのようになるのか、伺います。

次に、小・中学校教室の耐暑対策についてですが、本年6月、そして7月の夏休み前の気温はどのようになっておるか。消防署の資料によりますと、6月は30以上が8日あります。そして、7月は、夏休みに入る23日まで、30の日が16日あります。そして、その16日の中で35以上の日が5日あり、また、その5日の中で37.1というのが一番高い日でありました。教室の温度は34の日がかなりあったようであります。また、35になった日もあったと伺っております。教室の耐暑対策について、どのようなお考えがあるか、お伺いいたしまして、2回目の質問といたします。

議長（塩原吉三君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） 自席より回答させていただきます。

公立藤岡総合病院の現状に対する市の考え方につきまして、健康福祉部よりお答えさせていただきます。ご指摘いただきましたように、外来センターの開業以来8カ月が経過する中で、病院の現状につきましてははまことに厳しい状況にあると認識しております。このため病院の大幅な赤字を起因としまして、構成市町村に大きな負担がもたされる場合につきましては、当然財政状況の厳しい中、その影響は大きいものと考えております。

しかし、公立藤岡総合病院につきましては、多野藤岡地域の中核病院といたしまして地域住民に期待されており、今後も果たすべき役割は大きなものと考えております。したがって、今後現状を分析した中で早急に改善計画をまとめるとともに、経営改善に努め

るよう病院に強く要請していく考えでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） 藤岡クロスパークの空き店舗についてお答えをいたします。

本年12月1日現在で4区画の空き店舗があります。さらに、本年中に1店舗、2区画が空く予定であり、空き店舗が6区画となると報告を受けております。藤岡クロスパークでは、「空き店舗対策として、昨年から今月まで約1年間やってきましたが、今まで十数社からの引き合いがあった。しかし、昨今における社会経済状況により入居希望者の条件も厳しく、希望どおり決定しない状況であるが、現在、数社と折衝を行っている。今後も会社として、各方面にわたり出店希望者を探すなどの営業努力をしていきたい。」と聞いております。

次に、合併による農業振興株式会社の黒字分に対する考え方についてでございますが、現在、企画課・農林課、そして農業振興株式会社、藤岡クロスパークを交えた第三セクター関係者会議を実施しているところでございます。この2つの第三セクターの合併に対して、市では第1に農業振興株式会社の黒字分については、株式会社藤岡クロスパークの赤字補填でないこと、第2に農業振興株式会社の黒字に該当する手数料等の引き下げ及び直売所事業のみの仮決算を行い、利益が出る分については何らかの方法で農家に還元するという考え方があり、現在話を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 教室の耐暑対策ということでご質問いただきましたので、お答えをいたします。

学校施設につきましては、児童・生徒の学びの場であると同時に、1日の大半を過ごす生活の場でもあります。このため学習しやすい環境の配慮が必要なことは当然であります。一方、教育方針の1つとして、生きる力を身につけさせるためには、この暑さ、寒さの中で対応できるたくましさを身につけさせることも今の子供たちにとりましては大切なことと考えております。しかしながら、近年の温暖化現象の中で、新たな国の施策として、公立学校の環境に配慮した空調設備を導入するための補助金の新設が計画されております。その中で、当市におきましても既に県にそうしたことについて希望をいたしたところであります。

しかしながら、けさの読売新聞にこの冷房等の関係が報道されておまして、それをちょっと見ますと、「教室冷房化に逆風」 ということ、本年の予算要求の中で国が約1

00億円をこの整備事業に概算要求をしたところ、いろいろなところからこの関係について異論が出ておまして、簡単に申し上げますと、甘やかし過ぎるのではないかと、こういうことでもあります。そういうことで、当市におきましてこの補助事業の動向を見ておるところであります。非常に財政事情厳しい中ではありますが、市としては当然補助金等の導入を図りながら、今後こうしたことについても取り組んでまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 松本啓太郎君。

4 番（松本啓太郎君） 今、教室の耐暑対策についてということで伺いました。私も物不足の時代に生きてまいりまして、人間というものは、不足がややあって、また苦しさがあって成長するものだというふうに思っております。至れり尽くせりということについては賛成をしているものではございません。

花の交流館の利用方法について、文化施設的な利用を考えているようですが、本来の目的である花を中心に考えていくよう努力をしていただきたい。現在の直売所は、レジにおいて鉢物と農産加工品等の料金精算を1つにしていますが、少し問題があるようです。花物・鉢物は花の交流館で販売ができるよう研究をしていただきたいと思います。

空き店舗ですが、参考にしてみてくださいということで、ある飲食を業としている方から、次のようなことを話されました。まず、駐車場から噴水のある広場をつなぐ通路を空き店舗内につくる、その両側を小さくてもよいから貸し店舗にして多くの業種の方に営業してもらおうというような内容でした。

それから、ららん藤岡に3,000万円のお金というものを平成15年度に繰り出す予定であるようですが、例えばこの3,000万円を原資にして農地の土地改良をしますと1億5,000万円近い事業ができる。これは10ヘクタールから13ヘクタールの整備ができることとなります。大変大きなお金であります。費用対効果を十分に考えて、実施に移していただきたいと思います。以上、私の考えの一端と質問を終わります。

以上です。

議長（塩原吉三君） 以上で松本啓太郎君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩